

インターアクト・クラブ認定申請書式



本書式は、新インターアクト・クラブの結成を公式に国際ロータリーに知らせるためのものです。RIから結成認定状を受け取るためには、新インターアクト・クラブは、提唱ロータリー・クラブと協力して、以下の項目すべてを行う必要があります。

1. 各創立会員の氏名、年齢、性別を含む所要事項を本書式に記入する。
2. 地区ガバナー、提唱ロータリー・クラブ会長の署名をもらう。提唱ロータリー・クラブが複数の場合、各ロータリー・クラブの会長が署名をする必要がある。**留意点**: RIはすべての署名がない書式の手続きを行いません。
3. 署名の入った書式のコピーを取り、インターアクト・クラブ、提唱ロータリー・クラブ、地区ガバナー、地区インターアクト委員長のための控えとして1部ずつ配布する。
4. 日本事務局に本書式を提出する(事務局の住所は、RIの「公式名簿」または「インターアクト要覧」に記載)。**留意点**: インターアクト・クラブ結成に必要な加盟金はありませぬ。

本書式が受理されてから約2週間後に、RIから提唱ロータリー・クラブの会長に結成認定状が郵送されます。

加盟に関するご質問は、Eメール(interact@rotary.org)でご連絡ください。

タイプするか、活字体でお書きください。

ロータリー地区番号 _____

インターアクト・クラブの名称 _____

インターアクト・クラブの結成日 ____/____/____ (結成日は、結成認定状に記載されます)
日 月 年

インターアクト・クラブの郵送宛先 (例: 学校を基盤とするクラブの場合は学校の住所。地域社会を基盤とするクラブの場合は提唱ロータリー・クラブの住所)

市町村、都道府県

国、郵便番号

電話

ファックス

Eメール

クラブのウェブサイトのアドレス

提唱ロータリー・クラブ

RI理事会は、最低15名の創立会員を推奨していますが、これは義務づけられているわけではありません。会員の年齢は12歳から18歳までとなっています。

氏名	年齢	性別
(会長)		
(副会長)		
(幹事)		
(会計)		
(理事)		
(理事)		

